重要課題専門調査会　戦略協議会等の運営について（案）

資料4

- ◆ アクションプランのレビューについては、アクションプランを特定した重点対象もしくは分野横断技術を担当する戦略協議会・ＷＧにて行う（別添参照）
- ◆ 分野横断技術で構成される連携施策については、各担当WGにて連携施策としてのレビューを行う
- ◆ 戦略協議会でレビューを担当する連携施策に分野横断技術を含む場合、各担当WGにて連携方策の審議も含めて個別施策についてのレビューを行い、その結果を貢献する政策課題を担当する戦略協議会が活用し、連携施策としてのレビューを行う

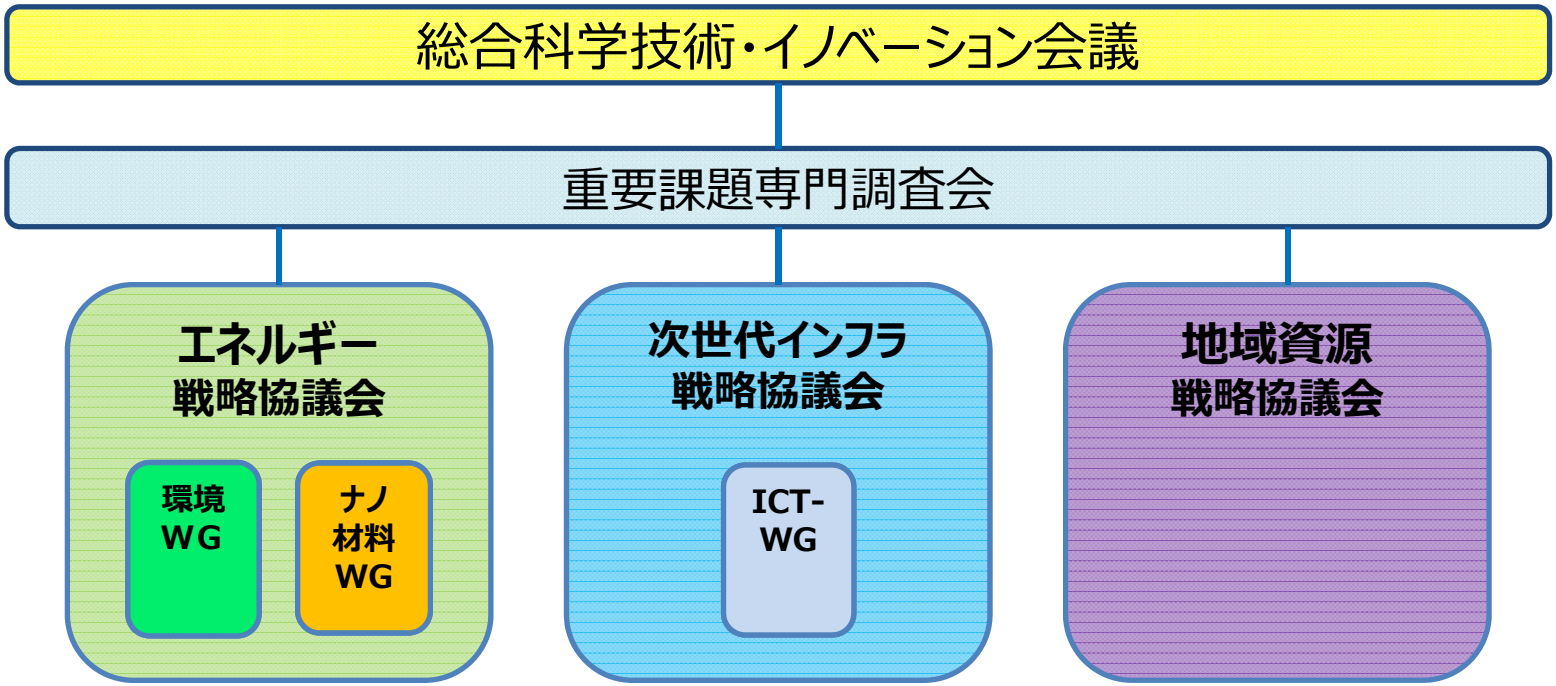

注）復興再生分野に関しては、適宜専門家等より意見を取り入れながら検討を行う